

## 『2分で読切り アシコン・ニュースレター』

発行 アシストコンサルティング 江尻幸雄

名刺等を交換させて頂いた方へ2週間おきにお送りしています。何かしらでも皆様のお役にできれば幸いです。送信不要の場合、お手数ですが空メールの返信をお願い致します。

アシコン・ニュースレター 今回のテーマは、、『**小規模事業者持続化補助金**』です



例年より補助金の募集開始が遅れています。今回は前回の「ものづくり補助金」に続いて、小企業向けの補助金が3月9日に発表されていますので、引き続きご存知ない方向けに説明をしました。

### ●小規模事業者持続化補助金の目的

国内事業所総数(382万)において、**小規模事業者**は381万社(99.7%)の圧倒的な多数を占める存在で、これらの企業が発展することで国の経済発展につながります。当補助金は、小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、**商工会または商工会議所の支援を受けて**経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む**販路開拓**等の経費の**一部を補助**するものですので、採択率も比較的高率です。

なお、**事業承継**に向けた取り組み、**生産性向上**に向けた取り組みを実施する事業者は重点的に支援されます。

今回は予算が120億円ですから全国で24,000社の採択予定です。

### ●当補助金の支援内容概要 (記載内容については紙面の都合で必ずしも正確ではありません。ご承知おき下さい。)

1. 対象事業者 常時雇用する従業員数が 商業・サービス業で5人以下、製造業で20人以下(個人事業も対象)
2. 補助率と補助金額 補助対象経費の2/3以内 補助上限額 50万円(但し、増額される場合あり)
3. 使途例 (販路開拓のための)HP作成、展示会出展、店舗改装、チラシ作成・配布、広告、など
4. 手続きの期限

1・申し込み受付開始	平成30年3月9日(金)
2・補助金事務局※1への <b>申請書類一式</b> の送付締切	<b>平成30年5月18日(金)</b> <b>【最終日当日消印有効】</b>
3・採択結果公表	平成30年7月中(予定)?
4・補助事業実施期間	「交付決定通知書」記載の <b>交付決定日後</b> から 平成30年 <b>12月31日(月)</b> まで

※1会議所か商工会かのいずれか。事業所所在地の地域の会議所か商工会に問合せください。

5. 窓口 **詳細については公募要領**を必ず参照 (総85ページあり) 以下からダウンロード可能

- 商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方 [全国商工会連合会ホームページ](#)
- 商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方

[日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局ホームページ](#)

### ●採択のポイント

各地の会議所・商工会で説明会や相談会が実施される予定です。公募要領では指摘されていませんが次の事項が差別化につながり採択の可能性がアップするのではないのでしょうか。下記の2点のみお伝えします。

- ① 全体に「計画性」という脈略のあるストーリーを描く事を意識する。ビジョンから始める。
- ② 相対評価で、優劣をつけられる。御社ならではの「キラリ」ポイントを付け加えて完成と考える。

さて内容は紙面の都合かなり省略となりました。仔細について公募要領を読んだ上で、管轄の会議所等の指導を受けてください。弊社でも必要であれば申請のヘルプも行っています。最後までお読み頂きありがとうございます。